



平成 21 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号2369:東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 門井 豊
(Tel: 03 - 6744 - 2882)

**株式会社モンスター・ナインによる
当社普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社モンスター・ナインは、平成 21 年 11 月 20 日から平成 21 年 12 月 21 日までの 21 営業日を公開買付け期間として、当社普通株式に対する公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(添付資料)

「株式会社メディビックグループ普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 21 年 12 月 22 日

各 位

東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号渋谷インフォスター18 階

株式会社モンスター・ナイン

代表取締役 CEO 樋口 潮

株式会社メディビックグループ普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社モンスター・ナイン（以下「公開買付者」といいます。）は平成 21 年 11 月 19 日開催の取締役会において、株式会社メディビックグループ（コード番号：2369 東京証券取引所マザーズ、以下、「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 21 年 11 月 20 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 21 年 12 月 21 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社モンスター・ナイン

東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号渋谷インフォスター18 階

（2）対象者の名称

株式会社メディビックグループ

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
67,000（株）	67,000（株）	70,000（株）

（注 1） 応募株券等の総数が買付予定数の下限（67,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。

（注 2） 応募株券等の総数が買付予定数の上限（70,000 株）を超えるときは、その超える部分の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等にかかる受渡しその他の決済を行います。

（注 3） 公開買付け期間末日までに対象者の新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

平成 21 年 11 月 20 日（金曜日）から平成 21 年 12 月 21 日（月曜日）まで（21 営業日）

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、7,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 応募株券等の数及び買付け等を行う株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	70,345（株）	70,000（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合計	70,345	70,000
（潜在株券等の数の合計）	—	（—）

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（70,345 株）が買付予定数の上限（70,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 株未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 株未満の株数を四捨五入して計算した買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限である 70,000 株になるまで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 株（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 株未満の株数の部分がある場合は当該 1 株未満の株数）減少させました。

(3) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
藍澤證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号

決済の開始日

平成 21 年 12 月 25 日（金曜日）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社モンスター・ナイン	東京都渋谷区桜丘町 20 番 1 号渋谷インフォスタワー18 階
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上